

平成 25 年度 第 2 回岸和田市国民健康保険運営協議会 会議録

日 時	平成 25 年 10 月 29 日(火) 14:00～14:45
場 所	岸和田市役所 新館4階 第2委員会室
出席委員	永谷久倫、雪本岩利、永野勝之、長田喜代子、廣岡明雄、中山堯之、久禮三子雄、武村禮爾、宮本治子、谷口馨、神谷偉久子、石田信博(会長)、間英一、柳原政敏(会長職務代理者)、石田敏朗、岩佐博(以上 16 名、敬称略)
欠席委員	奥野義幸、廣田玉枝、山本芳郎、喜多眞生(以上 4 名、敬称略)
事務局	根来市民生活部長、鍋谷市民生活部理事兼国民健康保険課長、寺本参事、濱給付資格担当主幹、岸田給付資格担当長、小笠原賦課担当長、野上収納担当主幹、西川主査(欠席、塩谷収納担当主幹)
傍聴者	なし

会 議 内 容 (要 旨)

本日の会議の出席者が有効定数により、成立した旨の報告
本日出席の事務局職員の紹介

会 長

議事に入ります。

案件であります。

(1) 保険料率の改定について(諮問)

の 1 件であります。事務局からの説明を求めます。

事務局

((事前に市長から会長に手渡し済の)諮問書の代読を行い、資料1から4に基づいて諮問内容の説明を行う)

会 長

事務局から説明がありました。これについてご質問はございませんか。

委 員

資料を見ると、一番負担がかかる世代は資料3-2の40歳代夫婦モデルという認識でよいですか。

事務局

そのとおり。

具体的には40歳から64歳の国保料の介護分がかかる世代の保険料負担が増えるということになります。

委 員

単純な話、岸和田市は今まで、何故こんな形だったのですか。

事務局

今回の改定案は、保険料全体としては値上げでも値下げでもありません。

ただ、内訳として、40歳から64歳までの介護分がかかる方については、頂くべき保険料を頂けていなかった、その分を引上げるというのが趣旨です。

全体としては保険料額は変わらないが、年代的に介護分がかかる方については値上げ、かからない方については値下げという形になります。

委 員

岸和田市被保険者の所得は関係ないのですか。

高額所得者が多いとか少ないとか。

事務局

岸和田市の被保険者の所得を基に算出するので当然かわりがあります。

他市との比較については、市町村間によって所得水準の違いがあるので、それぞれの市町村の保険料算定において、所得が高いところは保険料率は低く、所得が低いところは保険料率が高くなる傾向があります。

それによって、市町村間によって保険料率の差が生じることになります。

委 員

資料4の累積赤字と単年度収支についてですが、累積赤字を15億円程度にするという目標があつてのことですか。

15億円程度にしておいたらよいという考えですか。

事務局

単年度収支均衡のため、平成27年度及び平成29年度に料率を上げる形にしています。累積赤字を増やさないようにという考えです。

赤字がない方が望ましいですが、10億円を超える累積赤字を消すような値上げはできません。

委員

介護分がかかる40歳から64歳までは値上げになる、それ以外は値下げになる、全体として同水準ということであるが、各年度の保険料収入を見ると減少傾向と見えます。

他の市町村並みの料率にするというが、赤字は増加しています。

それならば、値下げになるようなことはしなければよいのではないですか。

それで、赤字を15億円程度に持っていく必要性があるのかなと感じます。

事務局

赤字にして都合のよいことではないです。

保険料の計算の仕方として、人口減少によって、加入者数が減少し、保険料も減少する。また、高齢者の割合が増え、所得が不安定な状況であることも要因です。

加入者数が減る反面、医療費が増える、後期高齢者が増えて支援金が増える、介護サービスを受ける方が増えて介護納付金が増えるという状況を勘案して、収支見通しの上で、平成27年度と平成29年度に料率を上げるという形にしていますが、その結果として、記載の累積赤字となっています。

平成26年度に料率の不均衡を是正した上でということとしています。

委員

資料1に関して、65歳以上の医療費がどんどん上がっている中で、それらの方の保険料が減少となるものでよいのですか。

事務局

現状、医療分については頂戴し過ぎという形になっています。一方、介護分については、必要額の半分しか頂戴していない状況です。

そのため、医療分を下げて、介護分を上げるため、介護分がかからない方については値下げ、かかる方については値上げという形になります。

会長

諮問内容を検討するについて、若干、細かい話もあるし、その内容の詳細をよく吟味し、慎重に事を運ぶ必要があります。

前回はどのようにしましたか。

事務局

諮問内容を吟味するための「諮問内容検討委員会」を立ち上げました。

メンバー構成として、被保険者代表から2名、保険医等代表から1名、公益代表から2名の計5名の方に委員会に入って頂き、加えて、運営協議会会長にオブザーバー参加を頂いた経緯があります。

会 長

変更する理由が特になければ、今回も同様の進め方でよいと思うですが、如何ですか。

20人全員で検討するよりも、人数を絞って検討委員会で検討した方が、議論が深まり、かつ迅速に答申内容をまとめることができるのではないのでしょうか。

各委員

(異議なし)

会 長

では、そのように進めることとします。

事務局として、諮問内容検討委員会委員選出について何らかの案がありますか。

事務局

先程、会長の発言どおり、今回も前回と同様にお願いしたいと考えています。

具体的な案を申し上げますと、

被保険者代表として、町会連合会代表の奥野義幸委員、

同じく、公募委員の長田喜代子委員、

保険医等代表として、医師会の久禮三子雄委員、

公益代表として、学識経験者の間英一委員、

同じく、民生児童委員協議会代表の石田敏朗委員、

をお願いします。

また、石田信博会長と柳原政敏会長職務代理者にオブザーバーとしてご参加をお願いします。

会 長

ただ今、事務局から諮問内容検討委員会の構成員についての案が提示されましたが、如何ですか。

各委員

(異議なし)

会 長

では、以上 5 名+2 名で諮問内容の検討を行うこととします。
以降の流れはどのように想定していますか？

事務局

11 月中に 2 回程度、検討委員会にてご審議を頂き、答申内容の素案を作成して頂きます。
そして、12 月上旬に全委員を対象とした第 3 回運営協議会を開催し、そこで正式に答申を頂戴したいと考えています。

会 長

具体的な会議日程はどうしますか。

事務局

本日の会議終了後に打合せをさせて頂きたいと思います。

会 長

本日は案件が 1 つだけでしたが、その他について何かありますか。

各委員

(なし)

会 長

では、平成 25 年度第 2 回岸和田市国民健康保険運営協議会はこれで閉会します。
お忙しい中、ありがとうございました。

平成 25 年 11 月 19 日

岸和田市国民健康保険運営協議会

会長 石 田 信 博 ㊞